証券コード 1951
平成22年 6 月 3 日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
株式会社 協和エクシオ
代表取締役社長　石　川　國　雄

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社議決権行使サイトにアクセスし電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか（40頁から42頁ご参照）、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、平成22年 6 月22日（火曜日）営業時間終了時（午後 5 時30分）までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　時　平成22年６月23日(水曜日)午前10時

2. 場　所　東京都大田区平和島四丁目１番23号
協和エクシオ　東京総合エンジニアリングセンタ５階　大会議室
(会場が前回と異なっておりますので、末尾記載のご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。)

3. 目的事項

報告事項
1. 第56期（平成21年４月１日から 平成22年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期（平成21年４月１日から 平成22年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

○　本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○　株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送又は当社ホームページ（http://www.exeo.co.jp）において掲載することによりお知らせいたします。

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（平成21年４月１日から
平成22年３月31日まで）

1.　当社グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の回復や政府の経済対策効果などを背景に一部に持ち直しが見られたものの、雇用情勢の悪化や為替相場の動向などの懸念が払拭できず、本格的な景気回復には至りませんでした。

情報通信分野におきましては、固定と移動、通信と放送の融合や、インターネットを活用した新たな通信サービスの拡大、低炭素社会実現の視点からのICTの利活用など、「スマート・ユビキタスネット社会」の実現に向けた情報通信技術の多様化・高度化が進展しております。

景気停滞により企業のIT投資が低水準で推移するなか、通信事業者におきましては、NGNの展開、光アクセス網の整備、移動通信のバージョンアップなど、設備投資が底堅く進められております。

また、クラウドコンピューティング市場などの新たな分野、デジタル・ディバイド解消に向けた自治体による情報通信基盤の整備なども着実な拡がりを見せております。

このような事業環境のもと当社グループは、「エクシオグループトータルの経営強化による成長基盤の確立」に向けて、営業領域拡大・新規顧客開拓による業容拡大、施工の上流下流への事業領域拡大、グループ全体での更なるコスト競争力の強化などの取り組みを進めてまいりました。

事業別の概況は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	受注高	完成工事高	次期繰越高
	(%)	(%)	(%)
エンジニアリングソリューション	264,515 (96.8)	259,622 (94.4)	86,431 (105.6)
通信インフラ	241,249 (98.2)	229,823 (93.2)	63,249 (122.0)
環境・社会インフラ等	23,265 (83.8)	29,798(104.8)	23,181 (77.2)
システムソリューション	11,773 (91.7)	11,608 (88.9)	1,301 (114.6)
合計	276,289 (96.5)	271,230 (94.2)	87,732 (105.7)

（注）1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. （ ）内数値は、前期比であります。

① エンジニアリングソリューション

NCC及び自治体からの受注は順調に推移しましたが、NTTグループ関連工事の減少等により、前連結会計年度に比べ受注高・完成工事高ともに減少しました。

② システムソリューション

企業のIT投資が低水準で推移し、前連結会計年度に比べ受注高・完成工事高ともに減少しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は2,762億8千9百万円（前期比96.5%）、完成工事高は2,712億3千万円（前期比94.2%）となりました。損益面につきましては、営業利益は138億6千7百万円（前期比73.5%）、経常利益は144億2千5百万円（前期比74.0%）、当期純利益は83億7千8百万円（前期比89.2%）となりました。

(2) 対処すべき課題

情報通信分野におきましては、引き続き「スマート・ユビキタスネット社会」の実現を目指し、デジタル・ディバイドやブロードバンド・ゼロ地域の解消に向けた情報通信基盤の整備が加速するとともに、固定と移動、通信と放送の融合や、モバイル端末によるデータ通信サービスの拡大、低炭素社会実現の視点からのICTの利活用など、情報通信技術の多様化・高度化が想定されます。

また、光アクセス網やNGNの整備、移動通信の品質向上やバージョンアップ、LTEへの移行開始など、通信事業者による設備投資が底堅く進められるものと思われます。

さらに、企業のIT投資は、クラウドコンピューティング関連などを中心に、緩やかな回復が見込まれます。

このような事業環境のもと、当社グループは、新たに2010年度を初年度とする中期経営計画（2010年度～2012年度）を策定し、「ICTのソリューション・サービス企業としてビジネスの拡大を図り、新たな成長を実現する」という中期ビジョンのもと、提案力・営業力の強化による新規顧客の開拓や既存ビジネスから周辺・新規ビジネスへの拡大、経営資源の柔軟かつ効率的な配置や施策のスピードアップによるコスト競争力の強化などに取り組んでまいります。

また、会社法及び金融商品取引法に基づく内部統制が有効に機能するための体制を適切に運用することにより、業務の有効性・効率性及び財務報告の信頼性を引き続き確保してまいります。

第57期（平成23年３月期）の連結業績につきましては、受注高は2,745億円（前期比99％）、完成工事高は2,815億円（前期比104％）、営業利益は155億円（前期比112％）、経常利益は165億円（前期比114％）、当期純利益は95億円（前期比113％）を見込んでおります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は96億３千５百万円で、その主なものはオフィスビルの取得等によるものであります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第 53 期 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	第 54 期 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)	第 55 期 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	第 56 期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
受　注　高（百万円）	305,624	297,899	286,233	276,289
完成工事高（百万円）	303,537	287,744	288,017	271,230
経　常　利　益（百万円）	21,117	17,203	19,489	14,425
当期純利益（百万円）	11,023	10,685	9,388	8,378
1株当たり当期純利益　（円）	100.33	98.42	88.50	79.75
総　資　産（百万円）	186,485	176,955	179,555	180,128
純　資　産（百万円）	91,136	95,573	101,878	105,307

（注）1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
和興エンジニアリング株式会社	909	56.4	通信インフラ 環境・社会インフラ等
大和電設工業株式会社	1,049	56.6	通信インフラ 環境・社会インフラ等 システムソリューション

（注）1. 資本金は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 出資比率は、間接所有を含む比率で表示しております。

(6) 主要な事業内容

① エンジニアリングソリューション

情報通信ネットワーク構築の分野で培ってきた技術により、あらゆる通信設備について施工を中心に企画・設計から運用・保守までの一元的なサービスを提供するとともに、保有するあらゆる技術を駆使し、通信に関する総合的なソリューションを提供しております。

また、土木環境技術・電気設備技術等とIT技術・ネットワーク技術等を融合させ、通信線・電力線の無電柱化、データセンタ構築、廃棄物・水処理プラントの構築・運営など、社会インフラに関する付加価値の高いソリューションを提供しております。

② システムソリューション

通信システム、官公庁・金融系大規模システム等の受託ソフト開発、及びアプリケーション統合・課金システム等ソフトウエアのコンサルティングから提案、設計、構築及び運用・保守まで一貫したソリューションを提供しております。

(7) 主要な事業所

当社	本　　社：東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号 西日本本社：大阪市西区京町堀三丁目６番13号 支　　店：北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、千葉支店（千葉市）、北関東支店（水戸市）、南関東支店（横浜市）、甲信支店（甲府市）、東海支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、北陸支店（金沢市）、四国支店（高松市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）、沖縄支店（那覇市）他７支店 営　業　所：新潟営業所(新潟市)他19営業所 海外駐在事務所：タイ駐在事務所(バンコク)、フィリピン駐在事務所(マニラ)
子会社	和興エンジニアリング株式会社（本社）：東京都大田区平和島四丁目１番23号 大和電設工業株式会社（本社）　　：宮城県仙台市青葉区大町二丁目５番１号

(8) 従業員の状況

① 当社グループの状況

従業員数	前期末比増減
7,132名	減202名

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減
3,538名	増72名

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

① 株式交換による株式会社カナックの完全子会社化

当社は、平成21年９月１日を効力発生日として、株式会社カナックの完全子会社を目的とした株式交換を行い、同日付をもって同社を当社の完全子会社といたしました。

② 池野通建株式会社の第三者割当増資の引受（子会社化）

当社は、平成22年５月11日開催の取締役会において、池野通建株式会

社と相互の経営資源を有効に活用し、競争力及び技術力の強化を図るとともに、首都圏地区の営業基盤の更なる経営効率化を推進することを目的として、同社の第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成22年５月28日の払込手続き完了をもって子会社化いたしました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　300,000,000株

(2) 発行済株式の総数　117,812,419株（うち自己株式11,998,151株）

(3) 株主数　8,776名（前期末比1,357名増）

(4) 大株主

株主名	持株数	出資比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,146	7.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,769	6.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口９)	6,300	5.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	5,766	5.45
富士通株式会社	3,594	3.40
資産管理サービス信託銀行株式会社(信託Ｅ口)	3,188	3.01
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託フジクラ口再信託受託者　資産管理サービス信託銀行株式会社	2,930	2.77
古河電気工業株式会社	2,883	2.73
株式会社みずほ銀行	2,688	2.54
ＪＵＮＩＰＥＲ	2,619	2.48

(注) 当社は、自己株式を11,998千株保有しておりますが、上記の表には含めておりません。また、出資比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成22年２月12日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入を決議し、平成22年３月１日付で資産管理サービス信託銀行株式会社に対し、第三者割当により自己株式を次のとおり処分いたしました。

① 処分した株式の種類及び数　普通株式　3,257,900株

② 処分価額の総額　2,449,940,800円

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社取締役が保有している新株予約権の状況

① 第3-A回新株予約権

発行決議日	平成19年6月25日
保有人数と個数	8名 98個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	98,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,489円
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から平成23年6月30日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社取締役の地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任した場合､その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。

② 第1回株式報酬型新株予約権

発行決議日	平成21年6月23日
保有人数と個数	8名 305個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	30,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成21年7月10日から平成41年7月9日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が本新株予約権を行使するには、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないことを要するものとし、取締役及び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日までに限り、本新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が取締役又は執行役員のいずれかの地位にある場合においても、割り当てられた本新株予約権の権利を行使することができる期間満了日の1年前の日以降においては権利行使することができることとします。

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

① 第4回新株予約権

発行決議日	平成21年6月23日
保有人数と個数 当社従業員 当社子会社の取締役	 112名 3,710個 16名 800個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	451,000株
新株予約権の行使時の払込金額	966円
新株予約権の行使期間	平成23年7月1日から平成25年6月28日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社従業員又は当社子会社の取締役の地位にあることを要します。ただし、当社従業員が定年退職した場合、当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。

(注) 当社従業員には、当社子会社の取締役を兼ねている者を含んでおります。

② 第1回株式報酬型新株予約権

発行決議日	平成21年6月23日
保有人数と個数	18名 232個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	23,200株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成21年7月10日から平成41年7月9日まで
新株予約権の行使の条件	前記(1)②と同じ。

(3) 新株予約権等に関する重要な事項

① 転換社債型新株予約権付社債

発行決議日	平成18年7月13日
新株予約権の数	3,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,441,193株
新株予約権の行使時の払込金額	1,777円
新株予約権の行使期間	平成18年8月14日から平成23年7月15日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできないものとする。

② 第３－Ｂ回新株予約権

発行決議日	平成19年６月25日
保有人数と個数 当社従業員 当社子会社の取締役	 115名　395個 16名　80個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	475,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,489円
新株予約権の行使期間	平成21年７月１日から平成23年６月30日まで
新株予約権の行使の条件	前記（2）①と同じ

（注） 当社従業員には、当社子会社の取締役を兼ねている者を含んでおります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
髙島征二	代表取締役会長	
石川國雄	代表取締役社長	
酒井輝隆	取締役専務執行役員NTT事業本部長	
鈴木喜晶	取締役常務執行役員財務部長	
杉田裕次	取締役常務執行役員ドコモ事業本部長	
髙橋勝已	取締役常務執行役員西日本本社代表 兼　関西支店長	
渡邉隆之	取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長	
矢挽晃	取締役常務執行役員経営企画部長	
池田定雄	常勤監査役	
岩田光昭	常勤監査役	
山下東洋彦	監査役	
小野壽久	監査役	
大島英男	監査役	

（注）1. 監査役山下東洋彦、同小野壽久、同大島英男は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2. 社外監査役川上正幾は、平成21年６月23日付をもって辞任いたしました。
3. 監査役大島英男は、平成21年６月23日開催の第55回定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
4. 常勤監査役池田定雄は、当社財務部長を歴任するなど財務及び会計に関する知見を有するものであります。
5. 監査役山下東洋彦は、金融機関において役員として経営に関与するなど財務及び会計に関する知見を有するものであります。
6. 監査役小野壽久は、通信業界において経理担当役員を歴任するなど財務及び会計に関する知見を有するものであります。

7. 取締役の担当を以下のとおり変更いたしました。

平成21年６月23日付

氏　　名	新	旧
杉　田　裕　次	取締役常務執行役員 ドコモ事業本部長	取締役常務執行役員 ドコモ事業本部長　兼 同事業本部　ドコモ営業本部長

平成21年９月１日付

氏　　名	新	旧
酒　井　輝　隆	取締役専務執行役員 NTT事業本部長	取締役専務執行役員 NTT営業本部長
渡　邉　隆　之	取締役常務執行役員 通信ビジネス事業本部長	取締役常務執行役員 通信ネットワーク事業本部長

8. 当社は監査役大島英男を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役　　20名　　279百万円

監査役　　６名　　54百万円（うち社外監査役４名　15百万円）

（注）1. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
2. 上記には、平成21年６月23日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役12名、及び辞任した監査役１名を含めております。
3. 取締役に対する報酬等の限度額は、平成21年６月23日開催の第55回定時株主総会において、年額350百万円以内に加え、ストックオプションとして新株予約権による報酬年額50百万円以内とご承認いただいております。
4. 監査役に対する報酬等の限度額は、平成21年６月23日開催の第55回定時株主総会において、年額80百万円以内とご承認いただいております。
5. 上記報酬等の額には役員退職慰労引当金繰入額、ストックオプションによる報酬額及び取締役賞与支給見込額を含めております。

(3) 社外監査役に関する事項

① 社外監査役の当事業年度における主な活動状況

氏　　名	主　な　活　動　状　況
山　下　東洋彦	当事業年度開催の取締役会14回中14回に、監査役会14回中14回に出席し、また事業所等への実地調査を行い、各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において金融業界における役員としての豊富な経験も踏まえた発言を行っております。
小　野　壽　久	当事業年度開催の取締役会14回中14回に、監査役会14回中14回に出席し、また事業所等への実地調査を行い、各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において財務及び会計に関する専門的知識も踏まえた発言を行っております。
大　島　英　男	当事業年度開催の取締役会10回中10回に、監査役会10回中10回に出席し、また事業所等への実地調査を行い、各部門の業務執行状況について聴取し、これらの場において放送・通信分野に関する豊富な知見・経験も踏まえた発言を行っております。

（注） 社外監査役大島英男は、平成21年６月23日開催の第55回定時株主総会において監査役に選任されており、取締役会及び監査役会の回数は就任以降の回数となっております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額　71百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　154百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、法令の定めに基づき、相当の事由が生じた場合には監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には株主総会に当該会計監査人の解任又は不再任を目的とする議案を提出いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「技術力を培う　豊かさを求める　社会に貢献する」という企業理念を基本とし、その実現のため、当社グループ取締役及び使用人一人ひとりが誠実性と透明性をもった企業経営を実践してまいります。

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した内容の概要は次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び社会規範・企業倫理の遵守を経営の最優先事項と位置づけ、取締役は自らコンプライアンス・プログラムを実践するとともに使用人に周知徹底を図り、使用人は同プログラムに従い誠実に業務を遂行する。

また、内部通報窓口を設置し、リスクの未然防止と早期解決を図る一方、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書及び記録の管理に関する規程に則り保存及び管理を適正に実施するとともに、監査役からの閲覧請求には速やかに対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長の下にリスク管理体制の整備・充実に努め、リスク管理の推進を図るとともに、内部監査部門は独立した立場から監査を実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向けて各部門が実施すべき施策を策定し、取締役会の承認を得て、業務遂行に当たる。代表取締役社長をはじめ取締役は、全組織的な会議を活用し、円滑な業務執行のための情報交換、指示・支援を行うとともに、社内システムを活用した事業計画の進捗管理を行い、取締役会において定期的にレビューを実施する。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ企業としての業務の適正を確保するための部門を設置し、円滑な業務運営に努めるとともに、内部監査部門によりグループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。

また、財務報告に係る内部統制の基本方針に則り、適切に報告する体制及び運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを整備し、グループ企業の財務報告の信頼性を確保する。

⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人の体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合は、業務執行から独立した専属の組織を設けるとともに、当該使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の承認を得る。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告の体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会報告規程に則り、適時、適切に監査役会へ報告するとともに、監査役に対して、取締役及び使用人から適宜ヒアリングを実施する機会を設ける。

連結貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**119,239**	**流動負債**	**49,494**
現金預金	6,136	支払手形・工事未払金	28,722
受取手形・完成工事未収入金	70,917	未払費用	8,189
有価証券	16,630	未払法人税等	3,738
未成工事支出金等	19,404	未成工事受入金	2,948
繰延税金資産	3,329	賞与引当金	424
その他	3,021	役員賞与引当金	75
貸倒引当金	△199	完成工事補償引当金	201
固定資産	**60,889**	工事損失引当金	257
有形固定資産	**45,228**	その他	4,936
建物・構築物	18,166	**固定負債**	**25,326**
機械・運搬具 工具器具備品	1,218	転換社債型新株予約権付社債	15,000
土地	25,429	長期借入金	2,450
その他	413	繰延税金負債	852
無形固定資産	**2,932**	退職給付引当金	4,469
投資その他の資産	**12,729**	役員退職慰労引当金	410
投資有価証券	6,379	投資損失引当金	373
繰延税金資産	924	負ののれん	385
その他	7,444	その他	1,385
貸倒引当金	△2,019	**負債合計**	**74,821**
		（純資産の部）	
		株主資本	**99,215**
		資本金	**6,888**
		資本剰余金	**6,009**
		利益剰余金	**97,590**
		自己株式	**△11,272**
		評価・換算差額等	**652**
		その他有価証券評価差額金	**652**
		新株予約権	**272**
		少数株主持分	**5,167**
		純資産合計	**105,307**
資産合計	**180,128**	**負債純資産合計**	**180,128**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
完成工事高		**271,230**
完成工事原価		**239,934**
完成工事総利益		**31,295**
販売費及び一般管理費		**17,428**
営業利益		**13,867**
営業外収益		**880**
受取利息	118	
受取配当金	136	
受取地代家賃	111	
受取手数料	93	
負ののれん償却額	199	
その他	221	
営業外費用		**322**
支払利息	19	
投資損失引当金繰入額	85	
貸倒損失	33	
その他	184	
経常利益		**14,425**
特別損失		**776**
特別退職金	315	
退職給付費用	162	
固定資産除却損	192	
投資有価証券売却損	105	
税金等調整前当期純利益		**13,649**
法人税、住民税及び事業税		**4,406**
法人税等調整額		**611**
少数株主利益		**253**
当期純利益		**8,378**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計			
平成21年３月31日残高	**6,888**	**5,959**	**91,184**	**△8,494**	**95,537**	**250**	**250**	**181**	**5,908**	**101,878**
連結会計年度中の変動額										
剰余金の配当			△2,127		△2,127					△2,127
当期純利益			8,378		8,378					8,378
自己株式の取得				△3,297	△3,297					△3,297
自己株式の処分		50		519	569					569
連結範囲の変動			154		154					154
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）						401	401	90	△740	△248
連結会計年度中の変動額合計	**―**	**50**	**6,405**	**△2,778**	**3,677**	**401**	**401**	**90**	**△740**	**3,429**
平成22年３月31日残高	**6,888**	**6,009**	**97,590**	**△11,272**	**99,215**	**652**	**652**	**272**	**5,167**	**105,307**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連　結　注　記　表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

1.　連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数　：38社
　　主要な連結子会社の名称　：和興エンジニアリング㈱
　　大和電設工業㈱

（2）主要な非連結子会社の名称　：とちぎエコクリーンサービス㈱
　　連結の範囲から除いた理由　：非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2.　持分法の適用に関する事項

（1）持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数　：持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

（2）持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称　：とちぎエコクリーンサービス㈱
　　持分法を適用しない理由　：持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3.　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4.　会計処理基準に関する事項

（1）資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　：連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　：移動平均法による原価法

デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ　：時価法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金　：個別法による原価法

材料貯蔵品　：主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

（2）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）　：定率法
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）：定額法
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
ただし、のれんについては5年にわたる均等償却を行っており、また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産：定額法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金：債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金：一部連結子会社における従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金：一部連結子会社における役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金：完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社グループにかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金：受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

退職給付引当金　：従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
また、過去勤務債務については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
(会計方針の変更)
当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。
これによる損益への影響はありません。

役員退職慰労引当金　：一部連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。
(追加情報)
当社は役員退職慰労引当金について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成21年６月23日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議致しました。これにより、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額に対する未払分については固定負債の「その他」に含めて表示しております。

投資損失引当金　：関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。
(会計方針の変更)
請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
これによる完成工事高及び損益への影響は軽微であります。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理	：借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。
消費税等の会計処理	：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価は、全面時価評価法によっております。

6. 追加情報

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」における自己株式の処分に関する会計処理方法について

当社は、平成22年２月12日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入を決議致しました。

今後５年間にわたり「協和エクシオ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社の自社株式を、本信託の受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（以下、「信託口」といいます。）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

なお、当社は平成22年３月１日付で、自己株式3,257,900株を信託口へ譲渡しております。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が信託口の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体のものであると認識し、持株会が信託口より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。従って、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含めて計上しており、自己株式数については信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

また、信託終了時までに信託口から持株会への売却を通じて信託口に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として持株会に加入している従業員に分配することとなりますが、これに伴い分配相当額の費用が当社において発生する可能性があります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建物	156百万円
土地	786百万円
計	942百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	227百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　23,763百万円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式 普通株式	117,812	—	—	117,812
自己株式 普通株式	11,752	4,150	716	15,186

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加4,150千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加2,972千株、会社法第797条第１項に基づく一部の株主からの買取りによる増加1,170千株及び単元未満株式の買取りによる増加８千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少716千株は、当社の連結子会社である㈱カナックを株式交換により完全子会社化したことによる減少646千株、信託口から持株会に売却したことによる減少69千株及び単元未満株式の売渡しによる減少０千株であります。

3. 当連結会計年度末における自己株式数については、信託口が所有する当社株式3,188千株を含めて記載しております。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年６月23日定時株主総会	普通株式	1,060	10	平成21年３月31日	平成21年６月24日
平成21年11月13日取締役会	普通株式	1,066	10	平成21年９月30日	平成21年12月４日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年６月23日定時株主総会	普通株式	1,026	利益剰余金	10	平成22年３月31日	平成22年６月24日

（注） 配当金の総額には、信託口に対する配当金31百万円を含めておりません。これは信託口が所有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については余剰資金を収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については短期的な運転資金や設備投資資金を、必要に応じて銀行借入や社債発行により調達する方針であります。なお、デリバティブは、主に市場リスクを回避する必要のある際に利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、受注工事ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

貸付金は、貸付先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、貸付金規程に従い、返済の確実性を審査しております。

有価証券である債券及び公社債投信は、投資先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い格付が高いものに限ることとしております。

投資有価証券である株式は、株価変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握しております。

また、外貨建資産は、為替変動リスクにさらされておりますが、四半期ごとに換算換えを行い、損益への影響を把握しております。

営業債務や社債は流動性リスクにさらされていますが、当該リスクに対しては、グループ各社の資金を一元化することにより資金不足が起こらないように管理しております。

長期借入金は株式給付信託に係る資金調達であります。このうちの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については市場リスク管理に係る社内規程に従っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年３月31日（当連結会計年度末）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預金	6,136	6,136	―
(2) 受取手形・完成工事未収入金	70,917	70,917	―
(3) 有価証券及び投資有価証券	21,537	21,537	―
(4) 支払手形・工事未払金	28,722	28,722	―
(5) 転換社債型新株予約権付社債	15,000	14,958	△41
(6) 長期借入金	2,450	2,448	△1
(7) デリバティブ取引	―	―	―

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金預金、並びに (2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券及び公社債投信は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形・工事未払金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(5) 転換社債型新株予約権付社債
転換社債型新株予約権付社債については、同様の発行を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値で算定しております。
(6) 長期借入金
長期借入金については、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。なお、当該長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされているため、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額に基づき算定しております。
(7) デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額972百万円)及び債券と同様の性格を持つと考えられるもの以外の種類株式(連結貸借対照表計上額500百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	973円13銭
1株当たり当期純利益	79円75銭

(重要な後発事象に関する注記)

池野通建株式会社の第三者割当増資の引受(子会社化)について

当社は、平成22年5月11日開催の取締役会において、池野通建株式会社と相互の経営資源を有効に活用し、競争力及び技術力の強化を図るとともに、首都圏地区の営業基盤の更なる経営効率化を推進することを目的として、以下のとおり同社の第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成22年5月28日の払込手続き完了をもって子会社化致しました。

1. 池野通建株式会社の概要(平成21年9月30日現在)

(1) 名称	池野通建株式会社
(2) 所在地	東京都北区岸町一丁目9番4号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　渡辺　和文
(4) 事業内容	電気通信設備工事
(5) 資本金	1,098百万円

2. 第三者割当増資引受の概要

(1) 引受株式数	普通株式　8,000,000株
(2) 引受価額	1株につき金130円
(3) 引受価額の総額	1,040,000,000円
(4) 取得後の所有割合	50.1%

（その他の注記）

企業結合等関係

（共通支配下の取引等）

1. 結合当事企業の名称及びその事業内容、企業結合の法定形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

（1）結合当事企業の名称及び事業の内容

企業の名称　　株式会社カナック

事業の内容　　設備・通信・土木工事等に関する請負、工事資材・特殊事務機器及び建設機器等の販売、電子部品の組み立て

（2）企業結合の法的形式

株式交換による完全子会社化

（3）結合後企業の名称

名称に変更はありません。

（4）取引の目的を含む取引の概要

当社とカナックは、四国地方における施工基盤の一層の強化及び経営資源の有効活用によるグループシナジーの更なる実現等を目的として、当社を完全親会社、カナックを完全子会社とする株式交換を実施しております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会　平成15年10月31日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として会計処理を行っております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

（1）取得原価

541百万円（取得原価には、株式交換に直接要した費用等を含めている）

（2）株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数及びその評価額

①　株式の種類別の交換比率

カナック普通株式１株に対して、当社普通株式0.20株を割当

②　交換比率の算定方法

当社は、みずほインベスターズ証券株式会社を、カナックは、TFPビジネスソリューション株式会社を第三者算定機関として選定し、市場株価法、ディスカウンテッド・キャッシュフロー法、及び類似会社比較法の各算定方法により交換比率の参考値を算出し、これをもとに、当事者間で協議を重ねた結果、上記の交換比率と致しました。

③　交付株式数及びその評価額

交付株式数　　646,135株

評価額　　516百万円

（3）発生した負ののれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①　負ののれんの金額

349百万円

②　発生原因

カナック株式の追加取得による当社持分増加額と取得原価との差額によるものであります。

③　償却方法及び償却期間

５年間で均等償却

貸借対照表

（平成22年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**100,115**	**流動負債**	**57,277**
現金預金	5,061	支払手形	484
受取手形	173	工事未払金	29,058
完成工事未収入金	56,592	リース債務	86
有価証券	16,630	未払金	1,590
未成工事支出金	13,433	未払費用	5,586
短期貸付金	4,666	未払法人税等	3,185
繰延税金資産	2,322	未成工事受入金	2,479
その他	1,409	預り金	13,960
貸倒引当金	△172	完成工事補償引当金	181
固定資産	**51,974**	工事損失引当金	223
有形固定資産	**33,604**	その他	440
建物・構築物	14,854	**固定負債**	**18,518**
機械・運搬具	135	転換社債型新株予約権付社債	15,000
工具器具・備品	726	長期借入金	2,450
土地	17,525	リース債務	280
リース資産	342	繰延税金負債	117
建設仮勘定	20	投資損失引当金	369
無形固定資産	**2,582**	その他	301
ソフトウエア	2,379	**負債合計**	**75,796**
その他	203	（純資産の部）	
投資その他の資産	**15,787**	**株主資本**	**75,358**
投資有価証券	4,096	**資本金**	**6,888**
関係会社株式	7,001	**資本剰余金**	**6,009**
長期貸付金	1,698	資本準備金	5,761
破産更生債権等	73	その他資本剰余金	248
長期前払費用	183	**利益剰余金**	**73,733**
前払年金費用	2,637	利益準備金	1,547
その他	2,183	その他利益剰余金	72,185
投資損失引当金	△288	固定資産圧縮積立金	171
貸倒引当金	△1,798	別途積立金	64,200
		繰越利益剰余金	7,813
		自己株式	**△11,272**
		評価・換算差額等	**663**
		その他有価証券評価差額金	**663**
		新株予約権	**272**
		純資産合計	**76,294**
資産合計	**152,090**	**負債純資産合計**	**152,090**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
完成工事高		**216,315**
完成工事原価		**193,531**
完成工事総利益		**22,783**
販売費及び一般管理費		**12,763**
営業利益		**10,019**
営業外収益		**901**
受取利息及び配当金	365	
受取地代家賃	251	
貸倒引当金戻入額	98	
その他	185	
営業外費用		**338**
支払利息	24	
貸倒損失	33	
投資損失引当金繰入額	85	
関係会社債権放棄損	58	
その他	137	
経常利益		**10,582**
特別利益		**432**
投資損失引当金戻入額	432	
特別損失		**234**
固定資産除却損	128	
投資有価証券売却損	105	
税引前当期純利益		**10,781**
法人税、住民税及び事業税		**3,180**
法人税等調整額		**1,106**
当期純利益		**6,494**

（注）　記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成21年４月１日から平成22年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										
		資本剰余金			利益剰余金						
						その他利益剰余金					
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
平成21年３月31日残高	**6,888**	**5,761**	**198**	**5,959**	**1,547**	**173**	**59,500**	**8,145**	**69,366**	**△8,494**	**73,719**
事業年度中の変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△2		2	―		―
別途積立金の積立							4,700	△4,700	―		―
剰余金の配当								△2,127	△2,127		△2,127
当期純利益								6,494	6,494		6,494
自己株式の取得										△3,297	△3,297
自己株式の処分			50	50						519	569
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)											
事業年度中の変動額合計	―	―	**50**	**50**	―	**△2**	**4,700**	**△331**	**4,366**	**△2,778**	**1,638**
平成22年３月31日残高	**6,888**	**5,761**	**248**	**6,009**	**1,547**	**171**	**64,200**	**7,813**	**73,733**	**△11,272**	**75,358**

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成21年３月31日残高	**425**	**425**	**181**	**74,327**
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				―
別途積立金の積立				―
剰余金の配当				△2,127
当期純利益				6,494
自己株式の取得				△3,297
自己株式の処分				569
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	237	237	90	327
事業年度中の変動額合計	**237**	**237**	**90**	**1,966**
平成22年３月31日残高	**663**	**663**	**272**	**76,294**

（注） 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	：移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	：決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの	：移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ	：時価法

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	：個別法による原価法
材料貯蔵品	：移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）	：定率法 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
（2）無形固定資産（リース資産を除く）	：定額法 なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、のれんについては５年にわたる均等償却を行っており、また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
（3）リース資産	：定額法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。 なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金：完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社にかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金：受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）」（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しております。

これによる損益への影響はありません。

(5) 投資損失引当金：関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。なお、既投資額までの損失見込分については固定資産に対する控除項目として掲記しております。

(追加情報)

役員退職慰労引当金について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成21年６月23日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議致しました。これにより、役員退職慰労引当金は全額取崩し、打ち切り支給額に対する未払分については固定負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

（会計方針の変更）

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号　平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号　平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これによる完成工事高及び損益への影響は軽微であります。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理	：借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。
(2) 消費税等の会計処理	：消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 追加情報

「株式給付信託（従業員持株会処分型）」における自己株式の処分に関する会計処理方法について

当社は、平成22年２月12日開催の取締役会において、従業員の福利厚生の増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」の導入を決議致しました。

今後５年間にわたり「協和エクシオ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が取得する見込みの当社の自社株式を、本信託の受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（以下、「信託口」といいます。）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式を売却していきます。

なお、当社は平成22年３月１日付で、自己株式3,257,900株を信託口へ譲渡しております。

当該自己株式の処分に関する会計処理については、当社が信託口の債務を保証している関係上、経済的実態を重視する観点から、当社と信託口は一体のものであると認識し、持株会が信託口より株式を購入した時点で、当社から外部に株式が譲渡されたものとして処理しております。従って、信託口が所有する自己株式を含む資産及び負債並びに費用及び収益については当社の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に含めて計上しており、自己株式数については信託口が所有する当社株式を自己株式数に含めて記載しております。

また、信託終了時までに信託口から持株会への売却を通じて信託口に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として持株会に加入している従業員に分配することとなりますが、これに伴い分配相当額の費用が当社において発生する可能性があります。

（貸借対照表に関する注記）

1.	有形固定資産の減価償却累計額	14,418百万円
2.	関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
	短期金銭債権	5,117百万円
	長期金銭債権	1,698百万円
	短期金銭債務	28,105百万円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高	売上高	1,224百万円
	仕入高	87,541百万円
	営業取引以外の取引高	840百万円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	前事業年度末株式数（千株）	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数（千株）
普通株式	11,752	4,150	716	15,186

（注）1. 普通株式の自己株式数の増加4,150千株は、取締役会決議に基づく自己株式取得による増加2,972千株、会社法第797条第１項に基づく一部の株主からの買取りによる増加1,170千株及び単元未満株式の買取りによる増加８千株であります。

2. 普通株式の自己株式数の減少716千株は、当社の連結子会社である㈱カナックを株式交換により完全子会社化したことによる減少646千株、信託口から持株会に売却したことによる減少69千株及び単元未満株式の売渡しによる減少０千株であります。

3. 当事業年度末における自己株式数については、信託口が所有する当社株式3,188千株を含めて記載しております。

（税効果会計に関する注記）
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金等	1,840百万円
未払事業税	267百万円
貸倒引当金	1,114百万円
長期未払金	116百万円
会員権等評価損	178百万円
投資損失引当金	267百万円
その他	708百万円
繰延税金資産小計	4,493百万円
評価性引当額	△1,494百万円
繰延税金資産合計	2,998百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	△221百万円
固定資産圧縮積立金	△117百万円
その他有価証券評価差額金	△454百万円
繰延税金負債合計	△794百万円
繰延税金資産の純額	2,204百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産―繰延税金資産	2,322百万円
固定負債―繰延税金負債	117百万円

（リースにより使用する固定資産に関する注記）
貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器、工事用車両等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	740円77銭
１株当たり当期純利益	61円81銭

（重要な後発事象に関する注記）
池野通建株式会社の第三者割当増資の引受（子会社化）について
当社は、平成22年５月11日開催の取締役会において、池野通建株式会社と相互の経営資源を有効に活用し、競争力及び技術力の強化を図るとともに、首都圏地区の営業基盤の更なる経営効率化を推進することを目的として、以下のとおり同社の第三者割当増資を引き受けることを決議し、平成22年５月28日の払込手続き完了をもって子会社化致しました。

1. 池野通建株式会社の概要（平成21年９月30日現在）

(1) 名称	池野通建株式会社
(2) 所在地	東京都北区岸町一丁目９番４号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　渡辺　和文
(4) 事業内容	電気通信設備工事
(5) 資本金	1,098百万円

2. 第三者割当増資引受の概要

(1) 引受株式数	普通株式　8,000,000株
(2) 引受価額	１株につき金130円
(3) 引受価額の総額	1,040,000,000円
(4) 取得後の所有割合	50.1％

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年５月11日

株式会社協和エクシオ
　取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	臺　　祐二	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	縄田　直治	㊞
指 定 社 員 業務執行社員	公認会計士	秋山　俊夫	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社協和エクシオの平成21年４月１日から平成22年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成22年５月11日

株式会社協和エクシオ
　取締役会　御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	臺　　祐二	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	縄田　直治	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋山　俊夫	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社協和エクシオの平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備状況については、継続的な改善が図られているものと認めます。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及びあずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年５月14日

株式会社協和エクシオ　監査役会

常勤監査役　池田定雄 ㊞

常勤監査役　岩田光昭 ㊞

社外監査役　山下東洋彦 ㊞

社外監査役　小野壽久 ㊞

社外監査役　大島英男 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

利益配分につきましては、業績並びに今後の事業環境等を勘案しながら財務体質の強化、事業拡大のための投資、自己の株式の取得等を弾力的に考慮しつつ、安定配当を継続していくことを基本方針としております。

上記の方針に基づき、期末配当及び剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1.　期末配当に関する事項

（1）配当財産の種類

金銭

（2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　　10円

総額　　1,058,142,680円

（注）中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、１株につき20円となります。

（3）剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年６月24日

2.　剰余金の処分に関する事項

（1）増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　4,700,000,000円

（2）減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　4,700,000,000円

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の一層の充実・強化を図るため、取締役１名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴及び当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
堀　邊　豊 （昭和24年10月18日生）	平成６年７月　日本電信電話株式会社戸塚支店長 平成11年６月　日本ユーティリティサプウェイ株式会社代表取締役副社長 平成13年７月　当社入社 平成15年６月　取締役土木エンジニアリング本部長 平成21年６月　上席執行役員土木事業本部長（現在）	13,900株

（注）候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役山下東洋彦、小野壽久の両氏は本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、その補充のため監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	金澤一輝 （昭和19年10月10日生）	平成13年６月　川崎製鉄株式会社常務取締役 平成15年４月　JFEエンジニアリング株式会社専務取締役鶴見事業所長 平成15年９月　JFEホールディングス株式会社専務執行役員 平成18年６月　JFE商事ホールディングス株式会社常勤監査役 平成21年４月　学校法人中部大学工学部客員教授（現在）	0株
2	山本棟治 （昭和21年１月26日生）	平成５年２月　日本電信電話株式会社経理部次長 平成13年８月　NTTリース株式会社常務取締役財務部長 平成16年10月　財団法人電気通信普及財団専務理事（現在）	0株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 金澤一輝、山本棟治の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は金澤一輝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 社外監査役候補者とした理由

① 金澤一輝氏につきましては、JFEホールディングス株式会社等の役員として企業経営等の豊富な経験と幅広い識見を有していることから、監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。

② 山本棟治氏につきましては、通信業界及び金融業界において役員として経営に関与した豊富な経験とこれまで培った財務及び会計に関する専門的知識から監査役としての役割を果たすことが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。

4. 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役が期待される役割をより適切に行えるよう、現行定款第39条において、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、社外監査役候補者である金澤一輝、山本棟治の両氏は、選任後、当社との間で会社法第423条第１項に定める責任について、賠償の限度額を法令が規定する最低責任限度額とする契約を締結する予定であります。

以　上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1. インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用することが可能です。

   〔議決権行使サイトURL〕 http://www.webdk.net

   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。

3. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを議決権行使として取り扱わせていただきます。

4. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

6. インターネットによる議決権行使の手順について

(1) パソコンをご利用の場合

1. 議決権行使サイトへアクセスおよびログイン

①パソコンから会社指定の議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスしてください。
②議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、ログオンボタンをクリックしてください。
※最初のログオン時には自動的にパスワード変更の画面に移りますので、新しいパスワードを登録後に議決権行使画面へボタンをクリックしてください。

2. 議決権行使

①インターネット議決権行使画面の利用ガイド（議決権行使に際してのご注意）をご覧いただき次へボタンをクリックしてください。
②画面に表示された会社名及び議決権の数等をご確認のうえ、議案賛否の方法（全ての議案に賛成・議案毎に行使）を選択してください。
※この画面から株主総会参考書類及び添付書類をご覧になることができます。
③②で「全ての議案に賛成」を選択された場合は議決権行使確認画面に移ります。
また、「議案毎に行使」を選択された場合、議案の賛否をご入力いただき次へボタンをクリックしてください。
④行使の内容を確認し、送信ボタンをクリックしてください。

3. 完了

(2) 携帯電話をご利用の場合

1. 議決権行使サイトへアクセス及びログイン

①携帯電話から会社指定の議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスしてください。
②議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、ログオンボタンをクリックしてください。
※最初のログオン時には自動的にパスワード変更の画面に移りますので、新しいパスワードを登録してください。

2. 議決権行使

①メインメニュー画面の利用ガイド（議決権行使に際してのご注意）をご覧いただき戻るボタンをクリックしてください。
②メインメニュー画面の「議決権行使画面へ」を選択し、議案賛否の方法（全ての議案に賛成・議案毎に議決権を行使）を選択してください。
③②で「全ての議案に賛成」を選択された場合は、全議案賛成確認画面から送信ボタンをクリックしてください。
④②で「議案毎に議決権を行使」を選択された場合、個別行使入力画面から議案の賛否をご入力いただき次へボタンをクリックしてください。
その後、個別行使確認画面で行使の内容を確認し、送信ボタンをクリックしてください。

3. 完了

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、 Microsoft® Internet Explorer6.0 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。

③ 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　住友信託銀行証券代行部

＜専用ダイヤル＞　　0120-186-417（24時間受付）

＜その他のご照会＞　　0120-176-417（平日午前 9 時～午後 5 時）

【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社である株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

株主総会会場ご案内図

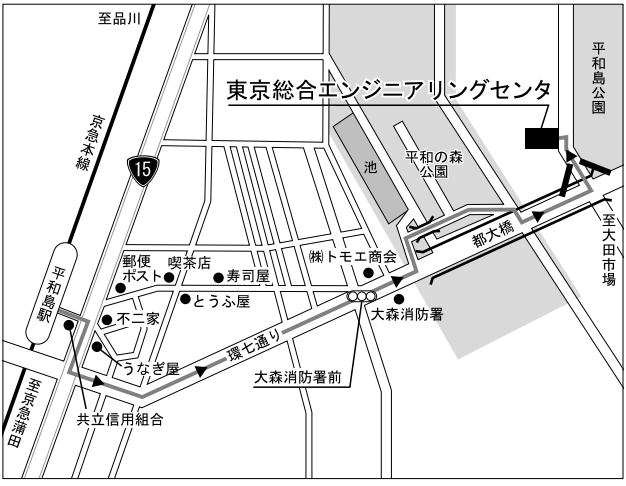

会　　場

東京都大田区平和島四丁目１番23号
協和エクシオ
東京総合エンジニアリングセンタ
５階　大会議室
電 話（03）5778－1112
（株式会社協和エクシオ　総務部）
京浜急行　平和島駅下車徒歩９分

お　願　い

当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますのでお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。